

施策 2 1 1

職・住・学・遊が調和したまちづくりを
計画的に進める

令和 8 年度 施策評価シート

基本目標	Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	210 多様な都市機能が調和したまちをつくる
施 策	211 職・住・学・遊が調和したまちづくりを計画的に進める
施策の 目標	多様な都市機能が調和したまちとなるため、職・住・学・遊の調和する総合的・計画的な土地利用が進み、地域の特性に応じたまちづくりのルールが確立することで、誰もが快適に活動をしています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	—	—	—	50%
実績	47.2%	—	—	—	60.9%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	63%
実績	—	—	—	—	66.8%

指標名	地区整備計画区域面積				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	—	—	—	97ha
実績	85.9ha	—	—	—	92.2ha
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	99ha
実績	—	—	—	—	92.2ha

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
地域の特性を踏まえた「まちづくり」を実現するためには、まちづくりのルールづくりや地域の取組など、まちづくり団体への支援等を通して地道な活動を重ねていく必要がある。そのため、効果がすぐに表れるものではなく、長期的な視点で計画的、継続的に進める必要がある。 また、学の融合については、大学・地域・区が連携できる仕組みづくり及び区民が気軽に参加できる環境づくりが重要である。	R5	119,011
	R6	118,325
	R7	117,098

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	大学等のある文花地域を中心に、公民学の連携による特色あるまちづくりが期待できる。さらに、各地域の特性を活かした「まち」にするためには、良好な都市環境の形成を誘導するなど、継続的な取組が必要である。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
○	(1) 優先的に資源投入を図る
●	(2) 現状維持とする
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
多様な都市機能が調和したまちを実現するためには、長期的な視点で計画的、継続的に進める必要がある。文花地域には複数の大学、研究施設が所在しているため、多様な交流機会が見込まれ、地域活性が期待できる。	
今後の具体的な方針	
引き続き適正な民間開発の指導や誘導を行うとともに、区民等のまちづくりへの理解を深めていく中で、時代の流れとともに変化する地域ごとの特性に応じた「まちなみ」を形成していく。各大学の知見を活用するとともに、区や地域を巻き込んだ公民学の連携をより一層充実させる。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	公民学連携推進事業	行政経営担当	101,260	13,907	115,167	現状維持
2	まちづくり活動支援事業費	都市計画課	192	1,738	1,930	現状維持

令和8年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	211 職・住・学・遊が調和したまちづくりを計画的に進める				
事 業 名	公民学連携推進事業				
主管課	行政経営担当			電話番号（内線）	3714
目 的	区内大学が有する人的・知的資源を活用し、地域と大学が協働して地域・社会の課題解決に取り組む「大学のあるまちづくり」の推進、及びSDGsの概念やその達成に資する事例等の周知・啓発により、区民や区内企業等のSDGsへの関心や理解を高め、持続可能なまちづくりに向けた区民の具体的な行動変容促進を図る。				
対 象 者	区民、大学、区内事業者、職員等				
根拠法令 関連計画	文花地区まちづくり方針、大学のあるまちづくり未来ビジョン、墨田区SDGs未来都市計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2名
事業内容	1 大学のあるまちづくりの推進 （１）区内大学との事業連携に係る調整 （２）アーバンデザインセンター（UDC）すみだの運営支援 2 千葉大学関係事務 （１）土地・建物賃貸借契約に係る各種事務（大学との調整） （２）建物維持管理（法令点検・リース等） 3 SDGs推進事業 （１）様々な主体と連携したSDGsの啓発活動 （２）「すみだ未来都市共創フォーラム」の開催により、SDGsに取り組む主体同士を繋ぎ、相乗効果を生み出す				
経 過	開始年度	平成20年度			終了予定
	平成20年：第4回定例会（企画総務委員会）において、「4年制の総合大学」を誘致することを正式に表明 平成29年3月：国立大学法人千葉大学と「包括的連携に関する協定」を締結 平成29年12月：学校法人電子学園と「包括的連携に関する協定」を締結 令和2年4月：学校跡地北側に「iU 情報経営イノベーション専門職大学」が開学 令和3年3月：墨田区、国立大学法人千葉大学、学校法人電子学園と「包括的連携に関する三者協定」を締結 令和3年：「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」として内閣府より選定 令和3年4月：千葉大学墨田サテライトキャンパスが開設。「アーバンデザインセンター（UDC）すみだ」の設立 令和4年3月：iUの教育研究拠点「すみだメディアラボ」が開設。墨田区、学校法人電子学園、BSよしもと株式会社の三者で「DX推進に関する連携協定」を締結 令和5年3月：キャンパスコモンの整備が完了 令和5年～：「すみだ未来都市共創フォーラム」実施 令和5年10月：墨田区、台湾デザイン研究院、国立大学法人千葉大学の三者で「事業連携に関する協定」を締結 令和5年12月：「一般社団法人アーバンデザインセンターすみだ」の設立 令和6年3月：（一社）UDCすみだと「墨田区における大学のあるまちづくりの推進に係る連携協定」を締結 令和6年7月：「墨田区及びレイクランド大学ジャパンキャンパスの相互協力に関する協定」を締結 令和7年2月：あずま百樹園の再整備が完了 令和7年12月：「墨田区と学校法人千葉工業大学との連携に関する協定」を締結				
議会質問 の 状 況	[令和2年3月議会企画総務委員会] iU広場の地域開放と今後のルール作りについて [令和4年3月議会企画総務委員会] すみだメディアラボにおけるBSよしもととの連携と今後の魅力発信について [令和4年6月議会企画総務委員会] すみだ公民連携デスクの実績と今後の展望について [令和5年2月議会企画総務委員会] すみだ未来都市共創会議の目的と効果について [令和6年3月議会企画総務委員会] 「春のキャンパスコモン」の総括と今後の公民学連携の取組について [令和6年9月議会企画総務委員会] 「あそび大学」の取組の内閣総理大臣賞受賞と今後の展望について [令和8年2月議会企画総務委員会] SDGsや大学連携事業の区内全域への波及について				
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		99,905	129,319	92,302	99,891	103,008	104,991
A. 決算額（令和8年度は見込み）		89,432	96,969	90,729	97,994	101,260	104,991
財 源	国	21,328	5,000	0	2,000	7,000	0
	都	6,468	7,544	14,647	10,771	4,411	0
	その他	32,493	0	69,617	82,223	81,519	0
一般財源		29,143	84,425	6,465	3,000	8,330	104,991
執行率（％）		89.52％	74.98％	98.3％	98.1％	98.3％	100％
B. 人コスト		28,147	25,355	26,387	18,308	13,907	
総事業費（A+B）		117,579	122,324	117,116	116,302	115,167	
予算書P（令和8年度）		84,88		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	56,875	委託料	52,141	委託料	54,510
使用料及び賃借料	21,786	負担金補助及び交付金	25,080	負担金補助及び交付金	28,080
負担金補助及び交付金	13,080	使用料及び賃借料	21,827	使用料及び賃借料	21,827
工事請負費	4,472	工事請負費	1,640	需用費	244
需用費	730	需用費	420	旅費	172
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	区内における大学等の設置施設数				単位	棟
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		-	令和7年度	目標	1	2	3	3
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	4	4	4	4
		実績	1	4	4	4	4	4
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		国立大学法人千葉大学とiU情報経営イノベーション専門職大学のほか、将来活用地（旧西吾嬬小学校跡地）に更なる施設の誘致を想定していたため、活動指標とした。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区・地域と大学の連携活動				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		40	令和7年度	目標	-	1	3	3
				実績	0	6	7	46
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	20	25	30	50	55
		実績	27	28	35	48	50	58
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域経済の活性化や地域の賑わいを創出するためには、大学が区内で活発な連携活動を行うことが不可欠であるため、大学による区内での連携活動数を成果指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区の課題解決に向けて区内大学の知見を活用するとともに、事業者や地域を巻き込んだ公民学の連携をより一層充実させる。また、SDGsの達成に向けた普及啓発活動により、行政だけでなく、区民や事業者、職員がSDGsについての理解を深め、具体的な行動を起こす「取組の輪」を広げていく。

課題・問題点
- 千葉大学、iU情報経営イノベーション専門職大学、レイクランド大学ジャパン、千葉工業大学との事業連携に関する調整 - UDCすみだとの連携 - 大学のあるまちづくり事業及びSDGsに関する啓発活動 - SDGsの浸透度の定期的な計測及びその分析

令和8年度 補助金評価シート

No. 1

補助金名	アーバンデザインセンターすみだ活動支援補助金		
主管課	行政経営担当	電話番号（内線）	3714
根拠法令	一般社団法人アーバンデザインセンターすみだ活動支援補助金交付要綱		
補助概要	区が進めている「大学のあるまちづくり」を推進するため、iU 情報経営イノベーション専門職大学の開学及び千葉大学墨田サテライトキャンパスの開設を機に区内に設立された公民学連携組織「一般社団法人アーバンデザインセンターすみだ（UDCすみだ）」に対して補助金を交付する。		
目的	（一社）UDCすみだに対して補助金を交付することにより、UDCすみだの活動を促進し、区が進めている「大学のあるまちづくり」を推進する。		
対象	全区民、大学、区内事業者等		
基準	区独自基準		
補助条件	補助金の交付対象とする事業は、（一社）UDCすみだを実施する次に掲げる事業とし、補助金の額は、予算の範囲内において、区長が定める。 （１）公・民・学の連携によるまちづくりの推進 （２）大学との協働による人材育成及び学習機会の創出 （３）大学の知を活かした先進的な実証実験及び新規事業の創出 （４）大学のあるまちづくり未来ビジョンの策定及び推進 （５）その他区長が適当と認める活動		
経過	開始年度	令和3年度	終了予定
	令和3年4月：公民学連携組織「アーバンデザインセンターすみだ（UDCすみだ）」設立 令和3年5月：東京都エリアリノベーション推進支援事業採択 令和3年10月：アーバンデザインセンターすみだ活動支援補助金交付要綱制定 令和5年12月：「一般社団法人アーバンデザインセンターすみだ」の設立 令和6年3月：（一社）UDCすみだと「墨田区における大学のあるまちづくりの推進に係る連携協定」を締結 令和6年4月：アーバンデザインセンターすみだ活動支援補助金交付要綱改正		
議会質問の状況	〔令和3年6月議会企画総務委員会〕 コロナ禍におけるUDCすみだへの区政参加の課題と今後の幅広い協力体制の整備について 〔令和6年3月議会企画総務委員会〕 （一社）UDCすみだとの連携協定と具体的な取組計画について 〔令和7年3月議会企画総務委員会〕 あずま百樹園の再整備完了後のにぎわい創出事業の計画内容と検討中の社会実験について 〔令和7年9月議会定例会議会〕 データの利活用を通じた熱中症対策の強化について		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		10,000	9,000	13,144	13,080	25,000	28,000
A. 決算額（令和8年度は見込み）		7,121	7,913	13,038	13,080	25,000	28,000
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	6,468	4,794	5,897	5,318	4,411	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		653	3,119	7,141	7,762	20,589	28,000
執行率（％）		71.21％	87.92％	99.19％	100％	100％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	公式SNSの発信件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		300	令和 7 年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	200	225	250	270	300
		実績	-	199	218	206	245	444
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域と協働した大学のあるまちづくりの活動状況を広く周知するため。なお、発信形態の多様化により、令和 7 年度からはFacebook・Xに加え、Instagramの発信件数も含めた指標としている。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区・地域と大学の連携活動				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		40	令和 7 年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	20	25	30	50	55
		実績	-	28	35	48	50	58
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		大学のあるまちづくりの推進には、（一社）UDCすみだが中心となって大学との活発な連携活動が行われていることが不可欠であるため、大学による区内での連携活動数を成果指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法人化した（一社）UDCすみだの組織体制を強化しつつ、公民学連携のプラットフォームとして、区や地域を巻き込んだ大学のあるまちづくりを推進していく。

課題・問題点
・法人化した（一社）UDCすみだの体制強化 ・大学のあるまちづくり事業に関する連携団体の拡充 ・民間企業及び地域との連携の強化 ・事業拡大に伴う新たな資金源の確保

令和8年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	211 職・住・学・遊が調和したまちづくりを計画的に進める					
事 業 名	まちづくり活動支援事業費					
主管課	都市計画課	電話番号（内線）	3903			
目 的	自発的なまちづくりを区民、事業者及び区の協働により推進する。					
対 象 者	区民					
根拠法令 関連計画	都市計画法、墨田区まちづくり条例、墨田区まちづくり専門家派遣制度要綱、墨田区まちづくり推進団体助成要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	○環境整備 自発的なまちづくりを進める区民に対し墨田区まちづくり条例等に基づく支援を行い、区民、事業者及び区が協働して地域のまちづくりを進める環境を整える。 ○専門家派遣 地域の課題やまちづくりの目標等を踏まえ、様々な取組や活動等へのアドバイスなどを行うため、専門家を派遣して支援を行う。 ○墨田区まちづくり推進団体助成 まちづくり認定団体、国また東京都が主体となる都市計画事業を予定している地区の住民組織等に対し、活動経費の一部（対象経費の1/2、上限50万円）を助成することにより、住民の自発的なまちづくりを推進する。					
経 過	開始年度	平成16年度			終了予定	
	平成16年10月 墨田区まちづくり条例、施行規則の施行、墨田区まちづくり専門家派遣制度要綱の適用、墨田区まちづくり推進団体助成要綱の適用 令和7年度末 まちづくり登録団体 8団体 まちづくり認定団体 3団体					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		240	240	656	656	669	669
A. 決算額（令和8年度は見込み）		192	192	192	192	192	669
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		192	192	192	192	192	669
執行率（％）		80％	80％	29.27％	29.27％	28.7％	100％
B. 人コスト		1,759	1,636	1,702	1,831	1,738	
総事業費（A+B）		1,951	1,828	1,894	2,023	1,930	
予算書P（令和8年度）		P213 21		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報償費	192	報償費	192	報償費	586
				報酬	64
				使用料及び賃借料	19
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	専門家派遣の回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		32	令和7年度	目標	16	16	16	16
				実績	8	11	8	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	24	24	24	32
		実績	6	8	8	8	8	8
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		専門家派遣の回数が増加することで、既設のまちづくり団体や今後まちづくりを考えたい団体の活動内容の広がりやまちづくりに対する意識の度合いが確認できるため。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	まちづくり認定団体				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	5
		実績	3	3	3	3	3	3
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		まちづくり認定団体が増加することで、地域におけるまちづくりへの認識や地域特性を活かした進捗状況を確認できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民、事業者及び区の協働に基づくまちづくりの一層の推進に向け地域に寄り添い、様々な意見に耳を傾け、地域の課題や要望を明確にする。また、効果的に専門家派遣を行い、地域へまちづくり支援を行う。

課題・問題点
平成21年度以降、認定団体が認定されていないため、区民等の自発的なまちづくりに繋げていくためには、登録団体の育成が重要である。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	墨田区まちづくり推進団体助成		
主管課	都市計画課	電話番号（内線）	3903
根拠法令	墨田区まちづくり推進団体助成要綱		
補助概要	まちづくり認定団体、国または東京都が主体となる都市計画事業を予定している地区の住民組織等に対し、活動経費の一部（対象経費の1/2、上限50万円）を助成する。		
目 的	まちづくり認定団体、国または東京都が主体となる都市計画事業を予定している地区の住民組織等に対し、まちづくり活動の推進を支援する。		
対 象	区民等		
基 準	区独自基準		
補助条件	1 墨田区まちづくり条例第12条に規定する地区まちづくり認定団体で、設立後継続して6か月以上の活動期間があり、団体が定める規約により構成員から会費を徴収しているもの。 2 国または東京都が事業主体となる都市計画事業を予定している地区において、地区の住民組織が主体となって新しい「まちづくり」を促進することを目的に調査、研究、広報等の活動を行っている団体、かつ、設立後継続して6か月以上の活動期間があり、団体が定める規約により構成員から会費を徴収しているもの。 3 市街地再開発事業の実施の準備を目的として、街区単位または街区相当の地区において、地区内権利者によって構成され、事業促進のために組合設立の準備を行う団体、かつ、設立後継続して3か月以上の活動期間があり規約または定款が定められているもの。		
経 過	開始年度	平成 1 6 年度	終了予定
	平成16年10月 墨田区まちづくり条例、施行規則の施行		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		500	500	300	0	0	0
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	0	0	0	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		－％	－％	－％	－％	－％	－％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	専門家派遣の回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		32	令和 7 年度	目標	16	16	16	16
				実績	8	11	8	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	24	24	24	32
		実績	6	8	8	8	8	8
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		専門家派遣の回数が増加することで、既設のまちづくり団体や新規の団体の「まちづくり」に対する意識の度合が確認できるため。						
		指 標	まちづくり認定団体				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5	令和 7 年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	5
		実績	3	3	3	3	3	3
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		まちづくり認定団体が増加することで、地域におけるまちづくりへの認識や地域特性を活かした「まちづくり」の進捗状況が確認できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民、事業者及び区の協働に基づく「まちづくり」の一層の推進に向け、地域の意見等を確認することで、課題や要望を明確にすることができる。効果的に専門家を派遣することにより、自発的なまちづくりを支援する。

課題・問題点
認定団体については、平成21年度以降の実績はないが、地域の自発的な「まちづくり」の取組は地道に積み上げていくことが必要であるため、時間を要する。